



千
地
申
6
号

「2023年3月ダイヤ改正等について」に関する 緊急申し入れの団体交渉を行いました！その①

1. 休日勤務が発生している原因を明らかにするとともに、休日勤務を必要としない要員を配置すること。

【会社回答】

業務に必要な要員は確保していく考えである。

(特徴点)

- 休日勤務は系統を問わず多く発生していると認識している。コロナウイルスの感染拡大が原因の大半を占めている。
- 統括センター化は要員確保をしやすい環境であり、木更津統括センターの融合は徐々に進んでいる。営業から乗務へは適正・訓練等があるため時間がかかっている。
- 運転士の車掌兼務は要員問題解消のためではなく、多様な経験を積んでもらう観点で行っている。
- 成田空港駅で言えばお客さまが戻ってきており、一時的に負担をかけているが、まずは成田営業統括センター内、次にエリアから、そして支社からの送り込みをして一体となってやっていくことに変わりはない。支社から兼務をしている方で、現場のことはやらなくて良いと認識している場合は是正していく。
- 人の動きや働き方を、より効率的に見直して業務量の平準化を目指していく。

2. 新たに指定するその他時間を、乗務前・乗務の合間・乗務後にした根拠を明らかにすること。

【会社回答】

乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

(特徴点)

- 新たに指定するその他時間は、基本30分以上設定するよう各区所に依頼した。上限は1時間とはしていない。
- 具体的な業務は各区所が検討をしている段階だが、実施する業務の時間帯を加味して設定してもらった。
- 新たに指定するその他時間を設定するのはいろいろな要素がある。そこに必要な業務があると想定して設定している。今後は輸送体系を加味し社員の声を把握しながら見直しをしていくこともある。
- 乗務前が良いと言う声もあり、一概に乗務後が良いとは会社としては示せない。
- 新たに指定するその他時間を設定しても、安全・安定輸送が確保できると判断した。
- 稠密線区とローカル線区では、設定できる時間が違う。拘束時間を延ばさないため乗務の合間に設定した区所もある。
- 現段階では、駅業務や企画業務等を検討している。業務の幅に制限は設けない。

安全の視点
から対立！

3. 新たに指定するその他時間の、開始時間と終了時間を具体的に示すこと。

【会社回答】

業務のさらなる融合と連携に向けて、「その他時間」として「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間を指定していく考えである。

(特徴点)

- 細かい部分は区所によって変わってくるが、具体的な時間は乗務カードに記載する。定例訓練等で周知していく。
- 必要な時間を確保した上で指示業務の時間を明確に示していく。
- 企画業務の内容や場所は管理者から指示を受ける。
- 徒歩時分は余裕を持った設定にしている。

確認！

その②へ



千地申6号

「2023年3月ダイヤ改正等について」に関する 緊急申し入れの団体交渉を行いました！その②

4. 列車遅延等があった場合、新たに指定するその他時間をどのように取り扱うのか明らかにすること。

【会社回答】

労働時間については、就業規則等に則り取り扱っていくところである。

(特徴点)

- 遅れの時分に関してはその他時間を削り、終わりの時間を延ばす考えはない。その他時間を超える場合は超勤になる。
- 休日勤務でも新たに指定するその他時間は付く。

以降、5～9項及び11項については申5号で議論しています。

詳細は情報No46～49号をご参照ください。なお、新たに議論した内容を記載します。

5. 熱中症防止、見習い養成等の観点から、歩行ルートを短縮するため、幕張豊砂駅下りホームから上下線の間を通り、京葉車両センター東1番蘇我方付近に抜けるルートを作業通路とし整備すること。

【会社回答】

幕張豊砂駅から車両センターまでの指定通路は、すでに指定しているところであるが、今後も指定通路については、検討していく考えである。

(特徴点)

- 申5号では変更する予定はないとの回答だったが、職場からの意見が多くあり今後も指定通路については検討していく考えであると変わった。
- 道路の管轄が複雑なため歩行ルートの除雪等は検討中である。

交渉後、申し入れ項目とは別に組合から提案した歩行ルートに変更する事が決定！
照明も付けダイヤ改正から使えるように工事中！

要求実現！

6. 幕張豊砂駅に食事スペースを設けた乗務員詰所を設置すること。

【会社回答】

幕張豊砂駅に乗務員詰所を整備する考えはない。

7. 幕張豊砂駅上り線東京方、下り線蘇我方に乗務員待機場所を設置すること。

【会社回答】

幕張豊砂駅に乗務員待機所を整備する考えはない。

その③へ



「2023年3月ダイヤ改正等について」に関する 緊急申し入れの団体交渉を行いました！その③

8. 京葉車両センター内に乗務員用の食事スペースを確保すること

【会社回答】

現行設備で対応されたい。

(特徴点)

- 女性乗泊に電子レンジや冷蔵庫の設置を求めたところ、会社は電子レンジの設置についての声は受け止める。食事箇所の冷蔵庫は絶対なければいけないと言うものでないが、検討はすると回答した。

9. 東所沢電車区には女性乗泊設備が少ないため増設すること

【会社回答】

現行設備で対応されたい。

10. E131系のホロを固定している左右のピンについて、編成番号R01が非常に固く、ホロの取り付け作業に支障が出るため改良すること。また、定期的に注油等を行うこと。

【会社回答】

現行設備で対応されたい。

(特徴点)

- 昨年の申7号交渉で議論した、ピンが固い3編成は注油して2編成改善した。残りのR01編成は今もピンが固く、時間がかかるとの意見があり、幕張車両センターへ再連絡した。
- ピン自体を甘くしてしまうと、走行中にホロが落ちてしまう危険性がある。
- 定期的に注油はしている。ホロの圧縮の所でも新品だと馴染むまで時間がかかる。

11. ワンマン列車における館山駅、安房鴨川駅などの乗継ぎ交代のある駅の停車時間は、最低2分以上とすること。

【会社回答】

必要な労働時間は確保しているところである。

(特徴点)

- ICカードの読み込みが遅く毎回遅れてしまうことや、焦ってミスに繋がってしまうことを再度訴えた。
- 関係職場に確認したが、乗り継ぎ時間が1分で不足しているという声は上がっていない。遅れた場合は状況報告書に記入して欲しい。車両のICカード読み取り部分は確認する。
- 1分未満の乗り継ぎは木更津駅と安房鴨川駅で6本前後あるが、拡大できるか検討していく。

12. 上総亀山駅および鹿島神宮駅における乗務員による車内清掃に関して、汚物清掃等の対応方について明らかにすること。

【会社回答】

必要な準備は実施していく考えである。

(特徴点)

- 清掃は回送前の折返し時間があるところで設定している。なお、列車が遅れた場合は指令の判断になる。
- 汚物清掃は凝固剤、ほうき、塵取り、マスク、手袋を鹿島神宮駅はCTS詰所に、上総亀山駅は駅舎のスペースにロッカーを用意し設置する。
- 上総亀山駅で運転士には元々余裕のある労働時間の設定をしているため、清掃の労働時間は付けていない。

その④へ



千地申6号

「2023年3月ダイヤ改正等について」に関する 緊急申し入れの団体交渉を行いました！その④

13. E131系の運転において、降雨・降雪時や朝露、霜によって空転や滑走が多く発生し、運転に支障をきたしていることから対策を行うこと。また、対策を行ったものについては、職場への共有を早急に行うこと。

【会社回答】

現行通り対応されたい。

(特徴点)

- ・関係箇所から空転、滑走等の話は聞いている。一概に編成・列車・区間ではなく、湿気や霜等が原因となり、乗車率によって変化すると思われる。
- ・ハード面の改善策は引き続き検討していく。

14. 次期ダイヤ改正で、銚子運輸区運転士の泊まり行路を増やすこと。

【会社回答】

乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

(特徴点)

- ・現行路で泊まり行路にすると24時間拘束になってしまうため、現行の輸送体系での設定は難しい。
- ・大きな施策があった場合は可能かもしれないが、今のところその考えはない。

15. 総武本線と内房線で車両滞泊箇所を変更する根拠を明らかにすること。

【会社回答】

列車ダイヤについては、お客さまのご利用状況にあわせた列車時刻の設定等、様々な要素を考慮しながら作成しているところである。

(特徴点)

- ・コロナだけではなく、近年の人口減少やご利用状況が落ち込んできていることを含め検討し、輸送体系を見直した。
- ・様々な要素を考慮することにより乗務員の睡眠時間が確保できる。
- ・今のところ、終電を早めることへのご意見等は上がってはいない。

16. ダイヤ改正に関わる教育・訓練は、ダイヤ改正前までに全社員に周知・徹底すること。

【会社回答】

業務に必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(特徴点)

- ・3月の定例訓練をダイヤ改正前までに実施し、不安の無いように教育する。
- ・タブレットのみで一方向的にならないよう丁寧に説明を行う。

ダイヤ改正後も検証運動を行い、問題点について議論し、安心して働ける労働環境を創り出していこう！